

広島市告示（西区）第50号

令和 8年 6月 16日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260610301001	自転車	西_規制区域	2026/6/10	WBK501780U	広島え049981	スポーツ	白
2	260610301002	自転車	西_規制区域	2026/6/10	VK240504768		スポーツ	白

連番	整理番号	車両区分	撤去場所		撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260610331001	自転車	西_有料駐輪場	横川駅北口A駐輪場	3,400円(3,091円・税309円)	2026/6/10	STRKF13744	三重県警07-K08821 普通	銀